

建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

情報連絡件名	頁
(1) 中川堤防かさ上げ工事の整備状況について	2
(2) 工事、委託業務の事故繰越について	4
(3) 【追加】都市建設部主要事業調書（主要工事・調査委託）について . . 【別冊】	
(4) 自転車放置禁止区域の追加指定について	7
(5) 足立区シェアサイクル事業の実証実験の実施状況について	9
(6) 区民交通傷害保険の申し込み状況について	11
(7) 東京都自転車安全利用指導員制度の運用開始について	12
(8) 公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付の開始について . . 15	
(9) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正について . . 18	
(10) 区営住宅の修繕負担区分の見直しについて	20

【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 足立区総合交通計画の進行管理について
- (2) 【追加】はるかぜ運行の現状等に関するヒアリング結果について
- (3) 日暮里・舎人ライナー混雑対策に関する取組み状況について
- (4) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	中川堤防かさ上げ工事の整備状況について
所管部課名	都市建設部企画調整課
内容	<p>国土交通省から、中川堤防かさ上げ工事の整備状況について説明があったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 中川堤防かさ上げ工事の整備状況 別紙1参照 P3</p> <p>(1) 六木三丁目（都県境から花畑川まで約300m）</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 護岸の補強工事 令和元年12月に着手し令和2年3月31日に完了</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 堤防のかさ上げ工事は、令和元年度工事から令和2年度工事予定</p> <p>(2) 中川五丁目（飯塚橋から中川公園付近まで約260m）</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 再入札を2回行ったが契約不調</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 出水期での施工も検討中で、早期の契約を目指す</p> <p>(3) 常磐線周辺（約120m）</p> <p style="padding-left: 20px;">令和元年11月に着手し令和2年6月末完了を目指している</p> <p>(4) 大谷田二丁目（中川防災公園からボナハイツまで約350m）</p> <p style="padding-left: 20px;">着手は、令和2年渇水期（11月）を予定</p>
問題点 今後の方針	<p>1 国土交通省には、工事予定箇所の予算確保に努め早期完成に努めるよう、強く要望していく。</p> <p>2 新たな通行止めに関しては、警察協議を進める。</p>

足立区内 中川の堤防整備状況

別紙

都県境

【上流側】中川の堤防整備状況(圀川から飯塚橋)



平成28年11月撮影 航空写真

【下流側】中川の堤防整備状況(飯塚橋から中川橋)



平成28年11月撮影 航空写真

凡例

- 完成済
- 工事予定
- 未整備

- 現在、常磐線の上下流で堤防嵩上げ工事を実施しています。
- 令和2年度は、六ツ木3丁目、中川防災公園からポナハイツ迄、飯塚橋から中川水再生センター樋管迄の3箇所です。堤防嵩上げ工事を実施する予定です。
- 残りの整備区間(緑色部)についても令和3年度からの着手を目指して、引き続き十分に調整を図りながら整備を進めてまいります。

※工事予定は現時点のものであり、今後変更になる場合もあります。

建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	工事、委託業務の事故繰越について
所管部課名	都市建設部企画調整課 道路整備室工事課 建築室住宅課
内容	<p>都市建設部発注の、工事、業務委託の事故繰越について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 花畑川環境整備詳細設計委託その1委託</p> <p>(1) 委託場所 辰沼二丁目16番～神明二丁目8番先(別紙参照 P6)</p> <p>(2) 受注者 株式会社 建設技術研究所 東京本社</p> <p>(3) 工期延伸理由</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 出社禁止措置 委託業者が新型コロナウイルス感染防止対策として、全社員の出社禁止措置を講じたため</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 地元説明会 新型コロナウイルス感染防止対策により地元説明会が延期となり、説明会支援業務を継続して実施させるため</p> <p>(4) 工期 平成31年4月23日～令和2年3月27日</p> <p>(5) 変更工期 平成31年4月23日～令和2年5月29日</p> <p>2 江北地区歩道設置工事</p> <p>(1) 工事場所 江北四丁目28番先(別紙参照 P6)</p> <p>(2) 受注者 今村技建工業株式会社</p> <p>(3) 工期延伸理由</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 新設保育園へ引き込むガス管の撤去と新設工事が、工事着手時に実施されていなかった</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 新設保育園建設の際に使用していた排水管が残っていた</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 浅く埋設されていた水道管を正規の深さで敷設する必要が生じた</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 旧水路の鉄筋コンクリート躯体が出てきたため、その壊しに時間を要した</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 下水道局施設(マンホールや汚水柵)の改良工事において、下水道局と今村技建工業株式会社の請負契約が遅れた</p> <p>(4) 工期 令和元年12月20日～令和2年3月27日</p> <p>(5) 変更工期 令和元年12月20日～令和2年5月29日</p>

	<p>3 中川堤防かさ上げ工事に係わる道路設計及び補償算定業務委託</p> <p>(1) 委託場所 六木三丁目14番～10番先(別紙参照 P6)</p> <p>(2) 受注者 株式会社 双葉 東京支社</p> <p>(3) 委託内容</p> <p>ア 中川堤防かさ上げ工事に伴う区道(補助261号線)の道路設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路設計延長 約130m <p>イ 区道かさ上げ工事に伴う隣地の敷地影響による補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査物件数 8件 ・ 敷地測量 ・ 建物調査 <p>(4) 工期延伸理由</p> <p>中川堤防かさ上げ工事に合せ、足立区道の道路設計業務と隣地への影響による補償算定の業務委託を進めていたが、新型コロナウイルス感染を危惧する一部住民から、調査は感染の危険が収まってからにしてほしいと要望があったため。</p> <p>(5) 工期 令和2年1月20日～令和2年3月19日</p> <p>(6) 変更工期 令和2年1月20日～令和2年5月 8日</p> <p>4 弁護士委託契約</p> <p>(1) 受任者 豊島綜合法律事務所</p> <p>(2) 委託内容 足立区営住宅の使用契約に係る建物明渡等交渉事件、訴訟事件及び強制執行申立事件</p> <p>(3) 契約期間延長理由</p> <p>以下の経緯により、契約期間の変更が必要となったため。</p> <p>ア 居住資格なく区営住宅に不当に居住していた者に対して明渡請求を行うため、受任者と当該契約を締結して法的手続きを進めていた。</p> <p>イ 契約では、報酬等は当該事件の終了後に支払うとしていた。</p> <p>ウ 東京地裁の判決、執行官による明渡催告と手続きが進み、強制執行断行日が3月27日に決定した。</p> <p>エ 当初は断行時に室内の残置物の処分を見込んでおり、年度内に手続きが完了する予定だったが、強制執行の際、執行官が残置物に資産価値があると判断し、残置物を一時保管するよう指示があった。</p> <p>カ 残置物の売却日が4月23日に決定した。残置物の処分終了をもって契約が完了するため、契約期間を延長する必要が生じた。</p> <p>(5) 契約期間 令和元年10月1日～令和2年3月31日</p> <p>(6) 変更後期間 令和元年10月1日～令和2年6月 1日</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>工事・委託を早期に完了させるとともに、令和2年度の事業計画に影響がないようにスケジュール管理を行う。</p>

- 1 委託件名：花畑川環境整備詳細設計その1 委託
委託場所：辰沼二丁目16番～神明二丁目8番先

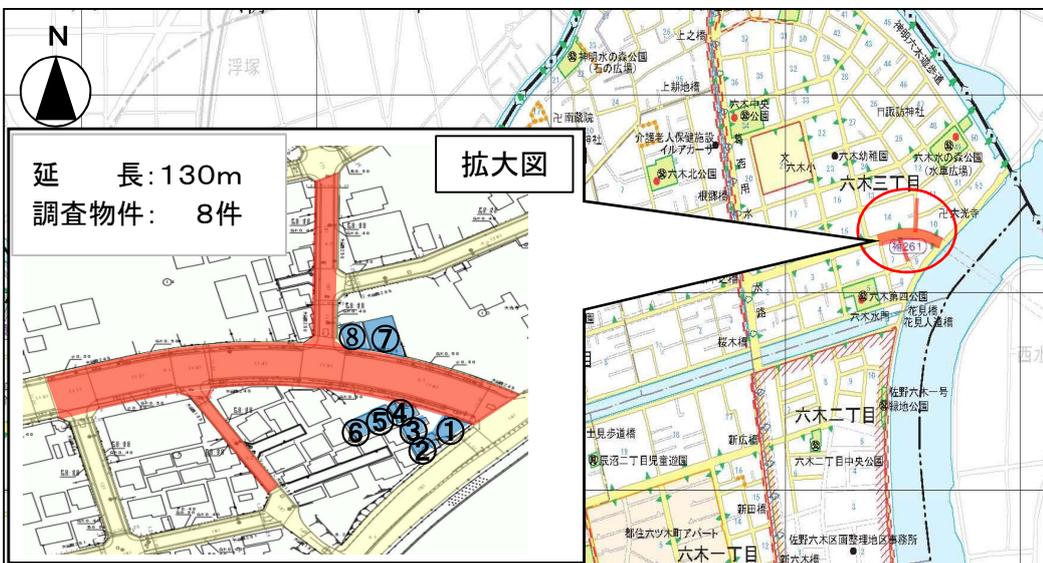
別紙



- 2 工事件名：江北地区歩道設置工事
工事場所：江北四丁目28番先



- 3 委託件名：中川堤防かさ上げ工事に係わる道路設計及び補償算定等業務委託
委託場所：六木三丁目14番～10番先

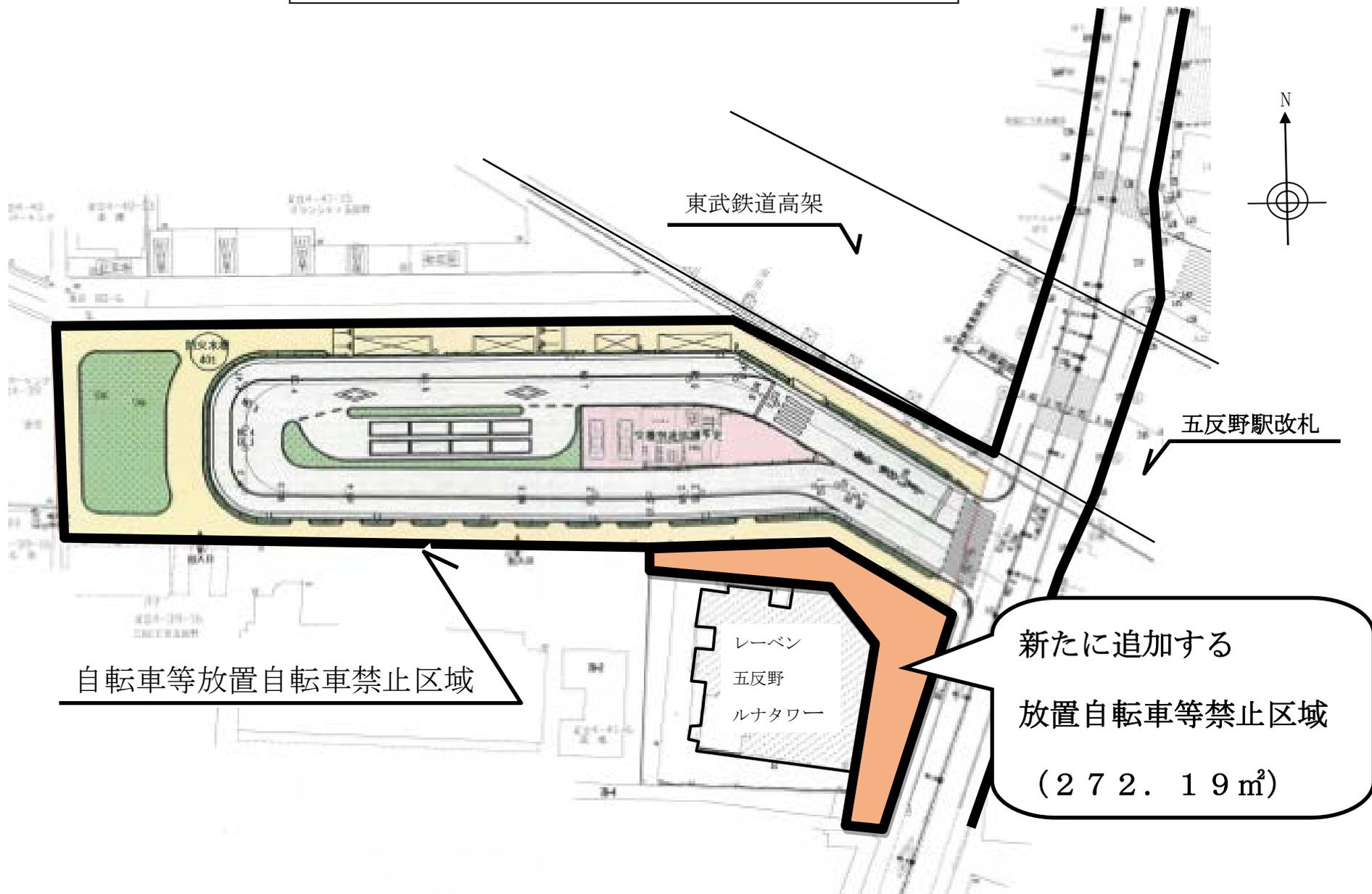


建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	自転車放置禁止区域の追加指定について
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課
内容	<p>五反野駅前広場に隣接するレーベン五反野ルナタワーの公開空地は、駅利用者等に違法駐輪されてしまい通行者に支障をきたしているため、当該公開空地の一部を新たに放置禁止区域に指定する。</p> <p>1 放置禁止区域指定場所案内図（詳細は別紙参照 P 8）</p>  <p>2 告示期間 令和2年5月1日～5月31日</p> <p>3 放置禁止区域指定日 令和2年6月1日</p> <p>4 自転車放置禁止区域指定による効果 自転車放置禁止区域内に自転車が駐輪されていた場合、警告札を付けることができ、次回の見回りの際自転車が放置されていた場合には即撤去できる。</p>
問題点 今後の方針	レーベン五反野ルナタワーと協定締結し、地域に対して事前周知を丁寧に行っていく。

五反野駅前交通広場放置禁止区域図

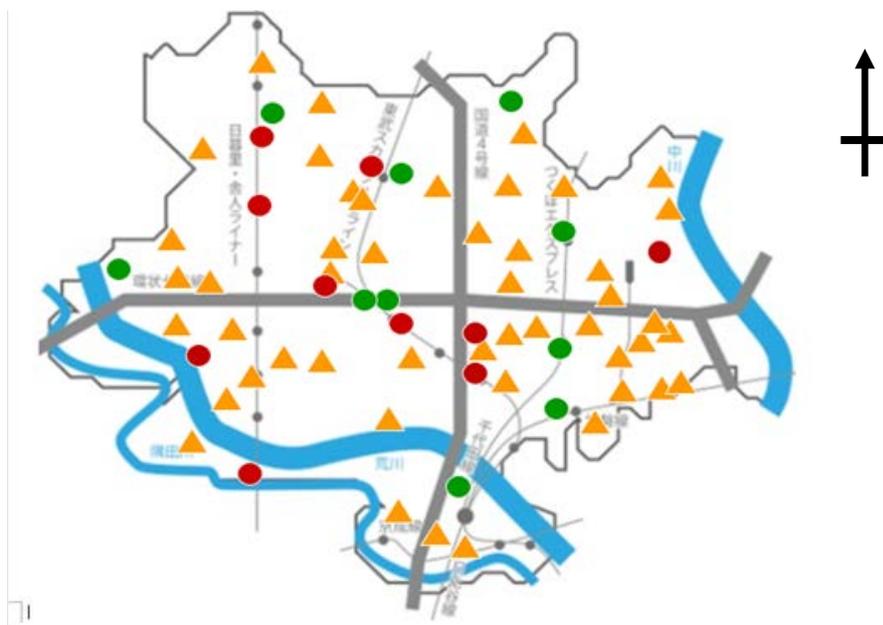


建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	足立区シェアサイクル事業の実証実験の実施状況について																																																																																											
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																																																																																											
内容	<p>令和2年2月1日から開始した足立区シェアサイクル事業のサイクルポート設置状況及び設置予定箇所について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 サイクルポートの設置状況</p> <p style="text-align: right;">単位 箇所</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>区有地</th> <th>民有地</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月1日当初</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td>3月26日現在</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">足立区施設サイクルポート設置箇所及び利用実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="4">ポート設置日・実績(2月末日現在)</th> </tr> <tr> <th>設置日</th> <th>貸出</th> <th>返却</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 舎人公園駅下自転車駐車場</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">2/1</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> <tr> <td>② 谷在家駅東自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> <tr> <td>③ 足立小台駅自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td>④ 竹の塚西自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大師前自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>⑥ 西新井自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> <tr> <td>⑦ 五反野北自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">2/21</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>⑧ 江北二丁目自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">2/21</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>⑨ 郷土博物館</td> <td style="text-align: center;">2/21</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>⑩ 足立区役所中央本町庁舎</td> <td style="text-align: center;">3/19</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">今後設置予定箇所</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>設置予定時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑪ 竹の塚東自転車駐車場</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">令和2年度</td> <td>ラック製作中</td> </tr> <tr> <td>⑫ 綾瀬西自転車駐車場</td> <td>ラック製作中</td> </tr> <tr> <td>⑬ 西新井東・西自転車駐車場</td> <td>事業者と立会済み</td> </tr> <tr> <td>⑭ 六町駅前広場</td> <td>警視庁協議中</td> </tr> <tr> <td>⑮ 青井駅周辺</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>⑯ 北千住駅周辺</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>⑰ 都立舎人公園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑱ 文教大学</td> <td>協議中</td> </tr> <tr> <td>⑲ 都市農業公園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑳ 学びピア21</td> <td style="text-align: center;">令和3年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区有地	民有地	合計	2月1日当初	6	45	51	3月26日現在	10	48	58	施設名	ポート設置日・実績(2月末日現在)				設置日	貸出	返却	合計	① 舎人公園駅下自転車駐車場	2/1	24	30	54	② 谷在家駅東自転車駐車場	21	21	42	③ 足立小台駅自転車駐車場	28	25	53	④ 竹の塚西自転車駐車場	29	35	64	⑤ 大師前自転車駐車場	19	16	35	⑥ 西新井自転車駐車場	35	47	82	⑦ 五反野北自転車駐車場	2/21	4	9	13	⑧ 江北二丁目自転車駐車場	2/21	2	6	8	⑨ 郷土博物館	2/21	2	1	3	⑩ 足立区役所中央本町庁舎	3/19	0	0	0	施設名	設置予定時期	備考	⑪ 竹の塚東自転車駐車場	令和2年度	ラック製作中	⑫ 綾瀬西自転車駐車場	ラック製作中	⑬ 西新井東・西自転車駐車場	事業者と立会済み	⑭ 六町駅前広場	警視庁協議中	⑮ 青井駅周辺	調査中	⑯ 北千住駅周辺	調査中	⑰ 都立舎人公園		⑱ 文教大学	協議中	⑲ 都市農業公園		⑳ 学びピア21	令和3年度	
	区有地	民有地	合計																																																																																									
2月1日当初	6	45	51																																																																																									
3月26日現在	10	48	58																																																																																									
施設名	ポート設置日・実績(2月末日現在)																																																																																											
	設置日	貸出	返却	合計																																																																																								
① 舎人公園駅下自転車駐車場	2/1	24	30	54																																																																																								
② 谷在家駅東自転車駐車場		21	21	42																																																																																								
③ 足立小台駅自転車駐車場		28	25	53																																																																																								
④ 竹の塚西自転車駐車場		29	35	64																																																																																								
⑤ 大師前自転車駐車場		19	16	35																																																																																								
⑥ 西新井自転車駐車場		35	47	82																																																																																								
⑦ 五反野北自転車駐車場	2/21	4	9	13																																																																																								
⑧ 江北二丁目自転車駐車場	2/21	2	6	8																																																																																								
⑨ 郷土博物館	2/21	2	1	3																																																																																								
⑩ 足立区役所中央本町庁舎	3/19	0	0	0																																																																																								
施設名	設置予定時期	備考																																																																																										
⑪ 竹の塚東自転車駐車場	令和2年度	ラック製作中																																																																																										
⑫ 綾瀬西自転車駐車場		ラック製作中																																																																																										
⑬ 西新井東・西自転車駐車場		事業者と立会済み																																																																																										
⑭ 六町駅前広場		警視庁協議中																																																																																										
⑮ 青井駅周辺		調査中																																																																																										
⑯ 北千住駅周辺		調査中																																																																																										
⑰ 都立舎人公園																																																																																												
⑱ 文教大学		協議中																																																																																										
⑲ 都市農業公園																																																																																												
⑳ 学びピア21		令和3年度																																																																																										

2 サイクルポート概略図（令和2年3月26日現在）



凡 例

区有地	設置済み	●	10 か所
	予 定	●	10 か所
民有地		▲	48 か所

問 題 点
今後の方針

今後駅付近のシェアサイクルポートの設置を優先して進めていく。

建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	区民交通傷害保険の申し込み状況について																				
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																				
内容	<p>今年度より新たに募集を開始した区民交通傷害保険の申し込み状況を取りまとめたので、以下のとおり報告する（令和2年3月31日現在）。</p> <p>1 申し込み件数 9,259件</p> <p>2 合計保険料 14,845,500円</p> <p>3 保険概要</p> <p>(1) 申し込み期間 令和2年2月3日（月）～3月19日（木）</p> <p>(2) 申し込み資格 足立区に住所のある方および在勤者、在学者 （令和2年4月1日現在）</p> <p>(3) 一時払保険料と最高保険金額（年間）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コース</th> <th rowspan="2">一時払保険料</th> <th colspan="2">最高保険金額</th> </tr> <tr> <th>交通傷害</th> <th>自転車賠償</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>1,400円</td> <td>150万円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>2,100円</td> <td>350万円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>3,300円</td> <td>600万円</td> <td>1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 その他 民間保険会社による自転車保険は年齢制限（概ね70歳前後）が設けられている場合があるのに対し、当該保険は年齢制限がないため、高齢者からの申込みが多い傾向にあった。</p>			コース	一時払保険料	最高保険金額		交通傷害	自転車賠償	ア	1,400円	150万円	1億円	イ	2,100円	350万円	1億円	ウ	3,300円	600万円	1億円
コース	一時払保険料	最高保険金額																			
		交通傷害	自転車賠償																		
ア	1,400円	150万円	1億円																		
イ	2,100円	350万円	1億円																		
ウ	3,300円	600万円	1億円																		
問題点 今後の方針	令和2年6月に自転車保険の加入状況調査を行う予定。																				

建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	東京都自転車安全利用指導員制度の運用開始について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>東京都の事業として、令和2年度に自転車の交通ルール・マナーの普及啓発と自転車事故の未然防止のために、「東京都自転車安全利用指導員制度」の運用が足立区で始まるので、以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的等 プレス発表のとおり 別紙参照 P13～14 2 プレス発表日程 令和2年3月30日（月） 3 あだち広報掲載 令和2年5月10日号に掲載予定
問題点 今後の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 区ホームページ等SNSで情報発信する。 2 都と連絡を密にし、相互の情報提供を行っていく。 3 区内全域の町会・自治会対して情報提供していく。

「東京都自転車安全利用指導員制度」新たな3区市で運用開始

～令和2年度は、練馬区、足立区、三鷹市で実施～

東京都では、平成28年度に「自転車安全利用指導員制度」を開始し、これまで6区市で運用して自転車事故の発生を抑止するなど効果を上げてきました。

都内の自転車事故は、昨年は1万3,094件と依然として増加傾向にあり、また、都内で発生した交通事故のうち約4割は自転車が関与しています。

令和2年度は新たな3区市で実施し、より一層の自転車の交通ルール・マナーの普及啓発と自転車事故の未然防止に努めていきます。

1 自転車安全利用指導員制度の目的

自転車による信号無視や一時不停止など交通事故に直結しやすい違反行為の未然防止に努めるとともに、違反行為をした自転車利用者等に対する啓発や指導を行い、自転車の交通ルール・マナーの向上につなげます。

2 実施区市

練馬区、足立区、三鷹市

3 活動体制と活動頻度

- ・各区市に8名を配置。2名1組で活動
- ・週3日間。午前7時から午後7時までの間で6時間の活動（原則）
- ・各区市の自転車事故が多発する交差点を中心に活動

4 活動開始日

令和2年4月中旬（予定）



自転車安全利用指導員による街頭指導

5 活動内容

指導員がマイクや指導旗を用いた注意喚起を行い、自転車利用者による違反行為を未然に防止するとともに、交通違反を行う自転車利用者には「自転車安全利用指導カード」を交付してルール・マナーの普及啓発を推進します。また、令和2年度は、ヘルメットの着用や歩道上の徐行運転など他の自転車利用者の模範となる自転車利用者には「自転車安全利用宣言証(*)」を交付する取組のほか、自転車保険等への加入義務化（4月1日施行）の周知もあわせて実施します。

* 「自転車安全利用宣言証」

東京都では、自転車の安全利用を常に心掛け、行動につなげてもらえるよう、自転車シミュレータ交通安全教室の受講者等に「自転車安全利用宣言証」を交付しています。宣言証の提示により、自転車安全利用協賛企業の特典が受けられます。



自転車安全利用宣言証（表面）

詳しくは

自転車安全利用宣言証協賛制度

検索

【問合せ先】 都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課
嶋貴 直通03-5388-3190 内線21-785



R2年度 自転車安全利用指導員 配置交差点 (予定)

区市	エリア名	交差点等
足立区	梅島陸橋	梅島陸橋
		日光街道
	千住宮元町	千住宮元町
		日光街道
	加平二丁目	加平2
		大谷田橋
	西新井	西新井1
		西新井大師西駅
	保木間	保木間
		元漕江公園周辺

建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付の開始について
所管部課名	市街地整備室まちづくり課
内容	<p>寄付金を原資とし、区民の自主的なまちづくり活動を応援する「公益信託あだちまちづくりトラスト助成金制度」について、受付開始に向け以下のとおり報告する。</p> <p>1 事前相談・受付等</p> <p>(1) 事前相談 令和2年4月10日～令和2年5月11日 ※まちづくり課で事前相談を実施 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、原則メールや電話での相談とする</p> <p>(2) 受付 令和2年5月11日～令和2年6月11日 ※三菱UFJ信託銀行へ申請書類を提出</p> <p>(3) 審査 令和2年7月</p> <p>(4) 事業期間 令和2年9月～令和3年8月</p> <p>2 助成団体及び助成金制度の概要 別紙参照 P16～17</p>
問題点 今後の方針	<p>1 区ホームページ、SNS等により情報発信を行う。</p> <p>2 利用者にわかりやすい制度内容を目指し、運営指針及び細則の見直しを進める。</p>

公益信託あだちまちづくりトラスト

助成金 申込開始!

申請事前相談

令和2年 4月10日～5月11日

足立区都市建設部市街地整備室
まちづくり課管理調整係

TEL : 03-3880-5915 (直)

FAX : 03-3880-5605

メール : machi_shien@city.adachi.tokyo.jp
足立区役所 南館4F ※要予約

申請受付

令和2年 5月11日～6月11日

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

TEL : 0120-622-372

※郵送必着

◆審査

日程 : 令和2年7月予定
内容 : 申請書及び当日のプレゼンテーションによりトラスト運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和2年9月～令和3年8月

詳細については裏面をご覧ください



あなたのまちづくりを

応援します!

学生さんの応募大歓迎!

知らない路地の映画祭制作委員会

千住宿 歴史ウォーク

NPO法人 千住文化普及会

特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ

竹の塚中学校活用推進委員会

千住でのモノ市実行委員会

トラスト助成を受けて 令和2年4月から活動を開始する団体を紹介します

NO	団体名「または個人名」	事業内容
〈コース〉身近なまちづくり活動		
1	特定非営利活動法人 Support for Woman's Happiness 新規	ワークショップとポップアップショップによる空き家の利活用を通じて、ラオスの特徴あるモノづくりを体験する場を提供する。
2	特定非営利活動法人 ベーゴマ普及協会 新規	”昔遊びベーゴマ教室”を通じて世代・地域住民・伝統文化をつなぐことを活動理念に、子どもたちや高齢者のコミュニティ形成や居場所づくりに取り組む。
3	千住でのモノ市実行委員会 継続	手づくりに関わるアーティストや職人や市民クリエイターの日々の成果をお披露目し、地域資源を生かした共有の場「千住でのモノ市」(マルシェ)を開催する。

〈コース〉まちづくりはばたき支援		
4	ADACHI WOMEN & ALLIES 新規	参加型ポータルサイト”モア・アダチ”の発信及び地域活性化イベント”モア・アダチ(ヒトの)森フェスタ2021”の開催を通して、足立区を持続可能な活力と魅力ある「まちやひとの森」にする。
5	特定非営利活動法人 ムジカ・フレスカ 継続	100人程度の合唱希望者を募集し、15回の専任講師とのレッスンを踏まえた”第九を歌う”イベントを通して、音楽文化の向上と新しい地域づくりを行う。
6	NPO法人千住文化普及会 継続	歴史文化を中心に千住の街歩きに活用する2冊目のガイドブック”千住街歩きガイドブック(千住仲町・河原町・橋戸町、西部地区、常東地区編)”を編集・製本する。
7	NPO法人地域の芽生え21 継続	AR(拡張現実)アプリ・機種を活用した水害疑似体験勉強会及びチェックシートを活用する区民参加型の避難所運営ゲームを区内小学校等で開催し、区民に防災への啓発を行う。
8	一般社団法人 まちなか整備・管理機構 継続	相続人が放棄し所有者不存在となった未利用地(無管理の空き地)を無くすことにより、安全で良好な街並みの形成に寄与するための”実験的整備事業の研究”を行う。
9	第18地区水害対策委員会 継続	昨年からの検討を続ける”荒川氾濫に備えたコミュニティ・タイムライン”の運用版の完成により、本地区の水害に対する備え等を強化する。

〈コース〉まちづくりイベント・整備活動		
10	千葉佐那さんを顕彰し 千住仲町の歴史を守る会 新規	千住に住む区民に誇りと歴史を語り継ぐ使命感を共有し、地域活性化とコミュニケーション形成に寄与することを目的に、”千葉佐那と坂本龍馬のレリーフ”を建立する。

〈コース〉街並み空間・自主管理歩道等助成		
11	イニシア千住曙町管理組合法人 新規	自主管理歩道上の植樹帯の改修工事を行う。

※ 新規 …新たに助成を受けて活動する団体 継続 …継続して助成を受けて活動する団体

●助成事業

1 まちづくりに関する調査・研究・活動

【例えば…】

- ・防犯、防災に関するワークショップ
- ・地域に残る史跡、歴史に関する調査や冊子等の作成
- ・空き家利活用のイベント開催
- ・子育て、貧困の連鎖、健康寿命に関する講座等

など

2 公園・道路等の公共施設での都市景観の整備

【例えば…】

- ・花や樹木による美化活動
- ・記念碑の設置

など

3 公開性の高い民地での都市景観の整備

【例えば…】

- ・マンションなど自主管理歩道の整備
- ・区の指定する歴史的・伝統的建造物等の保全活動

など

●助成コース

助成コース名	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生のまちづくり活動	個人又は団体 (中・高・大学生に限る)	10万円以内	1回限り
身近なまちづくり活動	個人又は団体	30万円以内	5回まで
まちづくりはばたき支援		総額500万円以内	5回まで
まちづくりイベント・整備活動		300万円以内	1回限り
街並み空間・自主管理歩道等	個人又は マンション管理組合等	300万円以内	制限なし



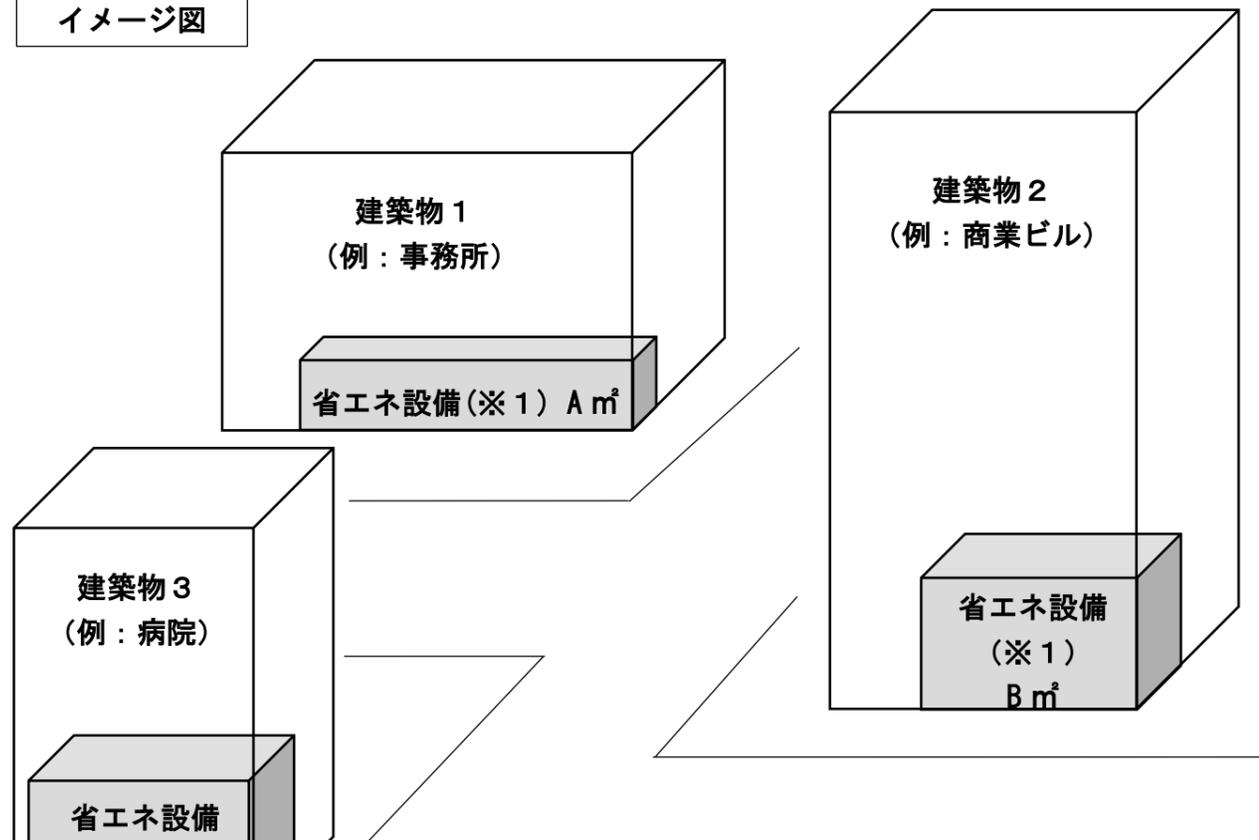
建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正について
所管部課名	建築室建築審査課
内 容	<p>地球温暖化対策のために創設された「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が一部改正されたため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 改正内容（別紙参照 P19） 単棟の建築物ごとに省エネ性能を評価する従来の制度に加え、複数の建築物の省エネ性能について総合的に評価する基準が追加された。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">イメージ図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>申請建築物</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">A棟</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">供給型熱源機器</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; font-size: 8px;"> A棟 B棟 C棟 </div> </div> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>他の建築物</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: 80px; height: 100px; background-color: #cccccc; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">C棟</p> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>熱・電気</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">↓</div> <div style="text-align: center;">熱・電気</div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>他の建築物</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: 150px; height: 50px; background-color: #cccccc; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">B棟</p> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>電気熱</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">→</div> <div style="text-align: center;">電気熱</div> </div> </div>

【改正前】 省エネ評価は、単体の建築物でしかできない制度であった
各建築物の所有者が、省エネ性能評価について各々申請する必要があった

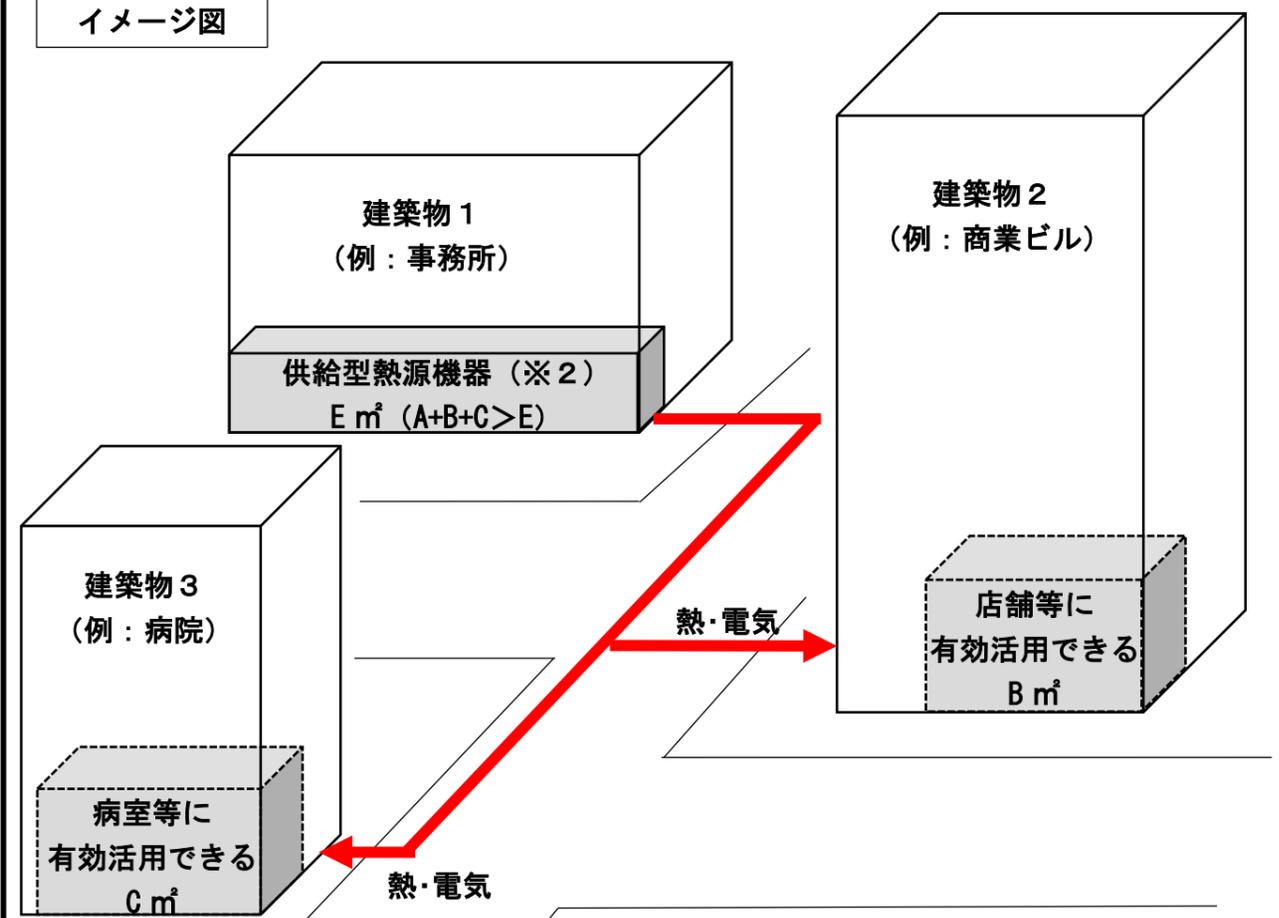
イメージ図



※1 「省エネ設備」
建築物の用途に適した「省エネ設備」が選定されるため、建築物ごとに省エネ設備の構成が異なることが多い

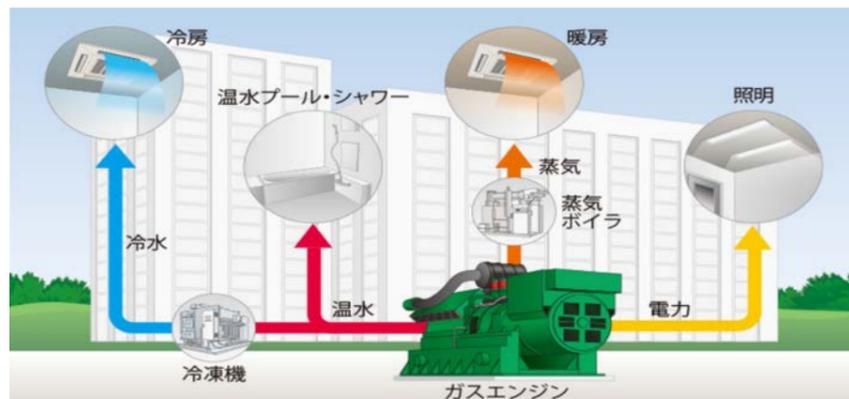
【改正後】 複数建築物についても、省エネ評価ができるように制度改正された
建築主（事業者）が、省エネ性能評価について複数建築物をまとめて申請することができる

イメージ図



※2 「供給型熱源機器」のイメージ図

ガスエンジンで「電気」「温水」「冷水」などを作ることができるシステム



【メリット】

- (1) 街区全体として、高い省エネ性能が実現できる
 - ア 街区全体を総合管理することで、個々の建築物の利用時間や利用状況に応じて、熱・電気エネルギーの無駄のない効率的な配分制御が可能となり、二酸化炭素の排出量が抑制できる
 - イ 建物スケールから街区スケールになることで、設備スペース（供給型熱源機器）が小さくできる
 - ウ 設置する設備機器や運転管理費が少なくなるため、維持管理費が削減できる
- (2) 申請建築物の容積率が緩和できる
- (3) 他の建築物は、空いたスペースを多用途に有効活用できる

建設委員会情報連絡

令和2年4月21日

件名	区営住宅の修繕負担区分の見直しについて
所管部課名	建築室住宅課
内容	<p>区営住宅の修繕負担区分の見直しについて検討し、次のとおり方針を決定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 状況</p> <p>(1) 民間住宅等における敷金の返金トラブルを背景に、民法改正に伴い国土交通省が「賃貸住宅標準契約書」を改定した。これにより、賃貸住宅における退去時の原状回復や、入居中の修繕の借主負担が軽減された。</p> <p>(2) これに伴い、UR賃貸住宅・公社住宅では修繕負担区分を見直し、入居者負担の項目を縮小した。</p> <p>2 方針</p> <p>修繕負担区分は現状維持とする。</p> <p>3 理由</p> <p>(1) 区営住宅では敷金（保証金）のトラブルは発生していない。</p> <p>(2) 負担区分の見直しを行ったUR賃貸及び公社住宅は、修繕負担分を賃料に転嫁することが可能だが、公営住宅の賃料は法令で定められているため変更はない。</p> <p>(3) 都営住宅及びほとんどの自治体の公営住宅は、修繕負担区分の見直しを行っていない。</p>
問題点 今後の方針	今後も引き続き、都や他自治体の動向を注視していく。